

滋賀県主催「福祉関係者向け」

空き家セミナー

地域のために
空き家を
活用したい!!

本人や家族からの
空き家の相談に
答えたい!!

近所の空き家を
どうしたらいいの??

空き家の
相談窓口は
どこにあるの??

専門家から
成年後見制度の
話を聞きたい!!

内容

- ◆ **空き家の管理・解体** (講師:建築士)
空き家の管理・解体の仕方や相談窓口等についてお話しします!
- ◆ **空き家の活用** (講師:宅地建物取引士)
賃貸・売買などの活用方法や、地域拠点としての活用事例等についてお話しします!
- ◆ **相続登記・成年後見制度** (講師:司法書士)
相続や登記、成年後見制度等についてお話しします!

滋賀県は今後、独居高齢者の世帯が増える見込みです。独居高齢者の方が事情により、今お住まいの住宅に居住されなくなると空き家となるリスクが高くなります。高齢者と接点の多い皆さまに空き家のことを知っていただき、空き家の発生予防につなげたいとの思いで、セミナーを企画しました。左記の内容で、専門家の方から第三者目線でのお話をさせていただきます。みなさまのご参加をお待ちしております!

開催日時 2025年
1月17日 [金] 14:00~16:00

会場 **滋賀県庁**
7階 大会議室
大津市京町四丁目1番1号

お申込方法

事前申込制 (先着順)

定員 150名

Web 500名

ホームページ、FAX
もしくは右記 **2次元コード**
からお申込ください

FAX
077-523-1602
キバンキョー



お問い合わせ先

滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会 (キバンキョー)

公益社団法人
滋賀県建築士会

〒520-0801 滋賀県大津市
におの浜1丁目1番18号 建設会館3階
TEL:077-522-1615 FAX:077-523-1602

公益社団法人
滋賀県宅地建物取引業協会

滋賀県大津市京町3丁目1番3号
逢坂ビル4階・5階
TEL:077-524-5456 FAX:077-525-5877

【お申込票】

滋賀県空き家セミナー

FAX:077-523-1602

所属団体			
フリガナ			
氏名			
所在地 または 住所	都・道 府・県		市・町 村・区
電話番号	()	-	
メールアドレス	_____ @ _____ ※ 必ずご記入ください。 Web参加の場合のURLや緊急のお知らせなど、メールにて連絡させていただきます。		

人数・参加方法をご記入ください

参加人数	実施日時	場所
名	2025年 1月17日(金) 14:00~16:00	滋賀県庁 7階 大会議室 大津市京町四丁目1番1号

参加方法	会場 ・ Web
------	----------

